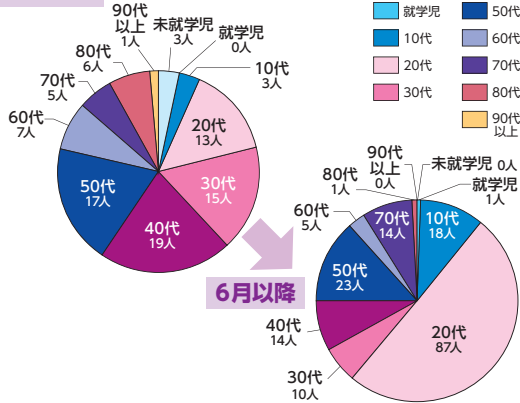


市内の年代別感染状況(8月2日現在)

3月～5月



| | | | | | | | | | | | | |
|------------|------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 合計 262人 | 未就学児 | 3人 | 就学児 | 1人 | 10代 | 21人 | 20代 | 100人 | 30代 | 25人 | 40代 | 33人 |
| | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90代以上 | 40人 | 12人 | 19人 | 7人 | 1人 | | |

※5月29日に大阪府より、居住地について「調査中」とされていた感染者のうち7人が市内在住者であることが発表され、また空港検疫で陽性が判明していた1人についても市内在住者であることが判明しましたが、この8人については、詳細が不明なためグラフ・表に含まれていません。

新しい生活様式

熱中症予防行動のポイント

- ▷屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクを外すようにする。また着用する場合は、強い負荷がかかる作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がける
- ▷新型コロナウイルス対策のため、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をする
- ▷少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動する
- ▷日頃から健康管理を充実させ、体調が悪いと感じたときは無理せず自宅で静養するなど

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が再び増加しています。緊急事態宣言解除後、大阪府では7月29日に過去最多の221人の新規感染者が確認される(8月2日現在)。

た、市内の年代別の感染状況は左のとおりです(グラフ参照)。緊急事態宣言解除後しばらくの間は若年層の感染者が大半を占めていましたが、最近では中高年の感染者も増加しており、今後は、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方への感染拡大が懸念されます。また、府内では夜の街での感染が広がっており、学校や家庭での感染者も増加しており、感染経路が多様化

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が再び増加しています。緊急事態宣言解除後、大阪府では7月29日に過去最多の221人の新規感染者が確認される(8月2日現在)。

た、市内の年代別の感染状況は左のとおりです(グラフ参照)。緊急事態宣言解除後しばらくの間は若年層の感染者が大半を占めていましたが、最近では中高年の感染者も増加しており、今後は、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方への感染拡大が懸念されます。また、府内では夜の街での感染が広がっており、学校や家庭での感染者も増加しており、感染経路が多様化

新型コロナウイルス

若年層を中心に感染が拡大

これまで以上に感染対策を

た、市内の年代別の感染状況は左のとおりです(グラフ参照)。

感染拡大防止のためのお願

- ◆ 感染拡大防止に向けての取組みをお願いします。▽5人以上の宴会・飲み会は控え
- ◆ 密・密集を避ける
- ◆ 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入など)して、夜の街のお店(バー、クラブ、キャバクラ、ホストクラブなど)の利用を自粛する
- ◆ 重症化や死亡リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方およびその家族は、感染リスクの高い環境の施設を避ける
- ◆ 厳しい暑さが続きますが、熱中症に注意しながら、日常に「新しい生活様式」を意識して取り入れましょう
- ◆ ※新しい生活様式について詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください
- ◆ お問い合わせください

母子保健・感染症課 072(960)38005、FAX 072(960)38009

期限は
8/31

登録店舗を募集!
事業規模
総額80億円

商品券の取扱店舗を募集しています。チームひがしおおさか商品券事業特設ウェブサイトにアクセスし、募集要項をよく確認のうえ、8月31日(月)までに登録申請をしてください。飲食店だけでなく、医療機関や薬局など幅広く登録していただけます。ぜひ登録ください。できるだけ早めの登録をお願いします。

ウルトラプレミアム商品券

お得に買い物しよう!

プレミアム率50%!!

市内の全世帯を対象にプレミアム率50%のウルトラプレミアム商品券の購入可のウルトラプレミアム商品券の販

売と、高齢者と新生児を対象に同商品券を無料で配付します。商品券は9月1日(火)～来年1月31日(月)の間、東大阪市内のウルトラプレミアム商品券取扱店登録証一を掲示した店舗で使用できます。対象や商品券の購入方法など詳しくはおさか商品券事業特設ウェブサイトをご覧ください

商品券の購入・配付および使用可能店舗に関するコールセンターを8月17日(月)から開設します。8月17日以降の問合せは、市ウルトラプレミアム商品券事業コールセンターにご連絡ください。

コールセンターを開設

新型コロナウイルス感染症対策事業室 06(4309)3007、FAX 06(4309)38015

令和2年 国勢調査を実施

新型コロナウイルス対策のため インターネット回答にご協力を

9月14日から、5年に一度の国勢調査が実施されます。国勢調査は、国籍や年齢に関係なく、日本に住んでいる全ての人と世帯が対象です。総務省統計局が実施する国の最も重要な統計調査です。必ず回答をお願いします。

今年度は5年に一度の国勢調査の年です。国勢調査は国内の人口や世帯の実態を把握し、

10月1日現在、日本在住の全ての方を対象に、住民票の所在に関係なく、現住所での調査となります。各世帯に調査員が訪問し、国勢調査のお知らせを兼ねた調査書類一式を配付します。

インターネットやスマートフォン、タブレット端末などを利用して記載のIDを入力して回答。▽調査回答に「インターネット回答にご協力」を

PCR 検査費用の助成など

新型コロナ流行により不安を抱える 妊産婦を支援します

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、不安を抱えて生活している妊産婦の不安を解消するため、分娩前のPCR検査などの検査費用の助成と、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への訪問や電話での支援を行います。

不安を抱える妊産婦への分娩前PCR検査などの費用助成
●おむね妊娠35週前後で、PCR検査を希望する無症状

の妊婦の助成額 かかりつけ産科医療機関を通じて、医師に相談のうえ受検した検査費用を1回に限り2万円まで
適用期間 7月27日～来年3月31日
※準備が整った医療機関から順次開始します。

の育児などに不安を感じている妊産婦を対象に、助産師などの専門職が訪問や電話などで、専門的なケアや育児に関する支援を行います。

実施期間 来年3月31日まで
詳しくは市ウェブサイトを閲覧いただくか、お問合せください。

母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809



5月27日、野田市長と、東大阪市国勢調査実施本部の部長を務める川口副市長が本部看板を設置しました

調査票などの配付は原則非接触で実施
調査員をかりたり「世帯人数を教えてください」などの報告が寄せられている。電話で収入などを問い合わせることはありません。

国勢調査を装った不審な電話にご注意
調査員をかりたり「世帯人数を教えてください」などの報告が寄せられている。電話で収入などを問い合わせることはありません。

1人当たり10万円給付 特別定額給付金



申請期限は8月31日(月)です

忘れずに郵送申請を

新型コロナウイルス感染症の市内感染動向や市民・事業者向けの支援制度などの情報を市ウェブサイトに掲載しています。内容は随時更新されるため、最新の情報については、市ウェブサイトでご確認ください(右のコードからアクセス可)。



新型コロナウイルスに関する 相談窓口を設置しています

感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809 ※専用電話は土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、FAXは月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。午前中は電話が集中し、つながりにくい状況があります。昼～夕方の時間が比較的つながりやすい時間帯となっています。

息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある方 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方 ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患があるまたは透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦。発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方(症状が4日以上続く、解熱剤などを飲み続けなければならない場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください)

【子どもがいる方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関や新型コロナ受診相談センターに電話などでご相談ください。

令和3年度

園児を募集します 幼稚園・認定こども園

来年度の幼稚園・認定こども園（1号認定児）の園児を募集します。内容をよくご確認ください。願書の交付と受付は各園で行います。必ず希望する幼稚園・認定こども園で願書の交付を受けてください。なお、公立幼稚園・公立認定こども園間の重複出願はできません。

公立幼稚園・公立認定こども園



公立幼稚園

平成27年4月2日～平成29年4月1日に生まれ、市内に住民登録をしている保護者と同居する幼児
願書の交付 9月1日（火）～30日（水）14時～16時（土・日曜日、祝日を除く）
願書の受付 9月1日（火）～30日（水）14時～16時（土・日曜日、祝日を除く）

感染症対策にご協力

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、願書の交付や抽選の来園時は必ず検温とマスクの着用をお願いします。また、抽選はできる限り最少の人数でご参加ください。

入園を希望する方は、入園申込みをした園を通じて教育・保育給付認定手続きを行ってください。

保育料・給食費など

昨年10月から、公立

公立認定こども園

公立認定こども園

公立認定こども園

公立認定こども園

公立認定こども園

公立認定こども園

公立認定こども園

表① 公立幼稚園・認定こども園

| 園名 | 電話番号 |
|-----|----------------|
| 枚岡 | 072 (981) 2874 |
| 石切 | 072 (981) 3520 |
| 若江 | 06 (6721) 3613 |
| 英田 | 072 (961) 6665 |
| 北宮 | 072 (961) 4174 |
| 岩田 | 072 (961) 8611 |
| 縄手南 | 072 (982) 1471 |
| 孔舎街 | 072 (981) 2538 |
| 小阪 | 06 (6721) 0931 |
| 大蓮 | 06 (6728) 1001 |

公立幼稚園の定員

| | | |
|-----|-------------|------|
| 4歳児 | 枚岡、石切、若江、英田 | 各70人 |
| 5歳児 | 各園の定員の上限まで | |

公立認定こども園の定員

| | | |
|-----|--------|------|
| 3歳児 | 北宮 | 9人 |
| | 岩田 | 9人 |
| 4歳児 | 縄手南、小阪 | 各5人 |
| | 大蓮、孔舎街 | 各2人 |
| 5歳児 | 北宮 | 57人 |
| | 岩田 | 36人 |
| 6歳児 | 縄手南、大蓮 | 各31人 |
| | 孔舎街 | 34人 |
| 7歳児 | 北宮 | 43人 |
| | 岩田 | 37人 |
| 8歳児 | 縄手南 | 4人 |
| | 小阪 | 4人 |
| 9歳児 | 小阪 | 18人 |
| | 大蓮 | 19人 |

※途中入園があった場合、募集人数が変更することがあります。

私立幼稚園・私立認定こども園

私立幼稚園と私立認定こども園（1号認定児）の入園手続きは、各園で実施されます。認定こども園で幼稚園教育を希望する場合は、教育・保育給付認定（1号認定児）の手続きが必要ですが（私立幼稚園は手続き不要）。また、私立幼稚園と私立認定こども園で

私立認定こども園

私立認定こども園

私立認定こども園

表② 私立幼稚園

| 園名 | 電話番号 |
|------------|----------------|
| 四葉 | 072 (982) 4875 |
| 大阪樟蔭女子大学附属 | 06 (6723) 8189 |
| 西堤 | 06 (6781) 7820 |
| 森河内 | 06 (6783) 6345 |
| 東大阪大学附属 | 06 (6788) 8100 |
| 進修第二 | 06 (6721) 8224 |
| 大阪商業大学附属 | 06 (6782) 1600 |

表③ 私立認定こども園

| 園名 | 電話番号 |
|---------|----------------|
| 石切山手 | 072 (982) 4343 |
| 枚岡カトリック | 072 (981) 5316 |
| 恵徳 | 072 (981) 2393 |
| 松葉 | 072 (964) 0034 |
| 花園 | 072 (962) 4748 |
| 鴻池学園 | 06 (6746) 9171 |
| 長栄 | 06 (6781) 4747 |
| 進修 | 06 (6781) 2786 |
| 朝陽ヶ丘 | 06 (6783) 5290 |
| 八戸の里 | 06 (6721) 7038 |
| 源氏ヶ丘 | 06 (6721) 7028 |
| みどり | 06 (6720) 6400 |
| 青葉 | 06 (6721) 5028 |
| 桃の里 | 06 (6746) 7091 |
| 徳庵愛和 | 06 (6745) 7806 |

新型コロナ対策のため 利用料を軽減した認可外保育施設 補助金を支給します

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、臨時休園や登園自粛など家庭保育に協力した世帯の利用料を軽減した認可外保育施設に、補助金を支給します。
対象施設 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、臨時休園や登園自粛など家庭保育に協力した世帯の利用料を軽減した認可外保育施設
※企業主導型保育施設、事業所内保育施設、居宅訪問型保育事業を除く。
対象児童 本市の住民基本台帳に登録されている0歳～2歳児で、施設を月単
位で利用している児童
※幼児教育・保育の無償化の対象となっていない児童を除く。
対象期間 今年4月分～6月分
補助対象経費 施設が利用料を軽減した費用保護者が登園を自粛した日および施設が臨時に休園とした日数に応じて日割りで補助金を算出
※詳しくは市ウェブサイトを、ご覧ください。お問合せください。
園子どもすべやか 部施設指導課 06 (4309) 3200 FAX 06 (4309) 3817

令和元年度 滞納処分実施状況(令和2年3月末現在)

Table with 4 columns: 件数(件), 保険料本料(円), 延滞金(円). Rows include 預貯金, 生命保険, 不動産, 給与等, 合計.

国民健康保険・後期高齢者医療保険 保険料は必ず納めましょう

保険料は、病気やケガの医療費、高額療養費の支給など、医療制度を支える大切な財源です。保険料を滞納すると、納めている方の公平性を欠くことにもなりますので、必ず納めましょう。

滞納のある世帯は、財産調査や財産預貯金(給与、不動産など)の差押えなどの滞納処分を行います。昨年度の滞納処分実施状況は

表のとおりです。また、滞納世帯は、保険証の有効期間が短い「短期被保険者証」や医療費がいったん全額自己負担となる「資格証明書」の交付対象となります。納付が困難な方は相談を

月曜日～金曜日9時～17時30分(祝日を除く)に納付相談を行っています。相談の際、収入・支出の状況など

を聞きします。相談には保険料決定通知書(納付書または被保険者証、印鑑をお持ちください)。なお、行政サービスセンターで納付相談はできません。月曜日～金曜日の相談が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。

【休日納付相談】 8月22日(土)9時～12時 市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

【医療保険室保険料課】 06(4309) 3168, FAX 06(4309) 3807

【国保減免申請をした方に通知書を送付】 7月31日までに国民健康保険料の減免申請の判定をした世帯に対して、承認の場合は「更正通知書」を、不承認の場合は「減免不

市民税・府民税第2期分 納期限は8月31日

市民税・府民税第2期分の納期限は8月31日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、納税が困難な方で一定の要件を満たす場合は、徴収猶予(特別)を申請できます。

【次の全ての要件を満たす納税者・特別徴収義務者】 新型コロナウイルスの影響により9月以降の任意の期間(1か月以上)において、収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している。▽一時に納税を行うことが

困難である 対象となる市税 来年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、事業所税など

【電子納税の利用】 昨年10月から、地方税共通納税システムがスタートしました。地方税ポータルシステム(eLTAx)を利用すると市役所や金融機関の窓口に向くことなく、自宅や職場のパソコンから複数の地方公共団体へ一括で電子納税することができます。

【市役所本庁舎の一部窓口業務】 8月22日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。

【住民関係】 戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

【児童手当などの関係】 児童手当や児童扶養手当などの申請

国保 減免申請をした方に通知書を送付

7月31日までに国民健康保険料の減免申請の判定をした世帯に対して、承認の場合は「更正通知書」を、不承認の場合は「減免不

承認通知書」をそれぞれ送付します。承認の場合、第3期(8月納付分)以降の保険料については、8月に送付する更正通知書で納付してください。

【医療助成関係】 子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療費の申請、医療費の払戻しの申請など

【医療助成課】 06(4309) 3168, FAX 06(4309) 3807

【市税関係】 市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

その症状、本当に風邪ですか？

高齢者の結核が増えています！

最近、高齢者の結核患者が増えています。早期発見・治療のためにも日頃から体調管理に努めましょう。

市では、市内の委託医療機関で肺がん結核検診を行っています。ぜひこの機会に受診しましょう。

結核は、治療できる病気になり、年々減り続けています。しかし、かつて結核が国民病であった時代に感染した方が、高齢化による免疫力の低下によって発病するケースが多くなっています。結核は高齢者がもっとも警戒すべき病気の一つです。平成30年に全国で結核を新たに発

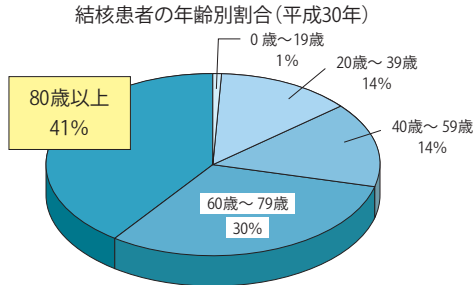
症した方の約7割が60歳以上の高齢者です(円グラフ参照)。本市では、令和元年の結核患者は60歳～79歳が39%、80歳以上が42%を占めています。高齢者の場合は、特徴的な症状が出ないことがありますので、自己判断せずに早めに医療機関を受診してください。

結核患者の約7割が60歳以上の高齢者です



複十字シール運動キャラクター「シールぼうや」

国内における結核患者の年齢別割合(平成30年)



結核の症状は？

結核の初期症状は風邪とよく似ており、気づかないことも多くあります。主な症状は次のとおりです。

▷咳やたんが出る ▷体がだるい ▷微熱が続く ▷胸が痛い ▷急に体重が減るなど

咳やたんなどが2週間以上続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

結核かも!?

高齢者の結核を早期発見するために

結核を早期発見するために次のことに取り組みましょう。

▷日常的な健康観察＝高齢者の結核では、咳やたんが出ない場合も多く、継続した食欲低下や体重減少など、日常的な健康観察がとても大切です ▷定期健康診断で健康チェック＝結核の早期発見のためにも、定期健康診断を受診しましょう

定期健康診断で健康チェック

市内の委託医療機関や保健センターで検診を行っています。詳しくは健康づくり課へお問合せください。

【肺がん結核検診】

市内の委託医療機関または保健センターに予約し、受診できます。この検診では、胸部X線検査を受けることができます。

市内在住の40歳以上の方(市が

ん検診受診証)を提示してください) 500円(保健センターは無料。年1回) ※次のいずれかに該当する方は、自己負担金はありません。▷後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証を所持している方 ▷生活保護受給、市民税非課税世帯に属する方で事前に保健センターで無料受診券の交付を受けた方

問合せ先

▷肺がん結核検診について＝健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809 ▷高齢者の結核について＝母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

保健所・センターだより

- 東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
- 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
- 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
- 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

マタニティキッチン

8月27日(木)・9月23日(木)13時30分～14時30分 各4人(申込先着順) 妊娠期の食事についての講話など(調理はありません) 母子健康手帳、マスク 電話で 中保健センター

気軽にご利用を 成人歯科健康相談

歯科医師がお口の健康相談に応じます。9月3日(木)9時30分～11時30分 市内在住の20歳以上の方 10人(申込先着順) 電話で 中保健センター

骨密度測定検査

9月3日(木)9時20分～10時30分 市内在住の20歳以上の方 20人(申込先着順) 電話または直接 中保健センター

肺がん・結核エックス線検診

9月1日(火)9時10分から＝西保健センター ▷2日(水)9時20分から＝中保健センター ▷9日(木)14時から＝東保健センター ▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 各20人(申込先着順) 各実施日の2日前までに電話または直接 中保健センター

2歳児歯科健康相談



9月17日(木)＝西保健センター ▷29日(火)＝中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。市内在住の2歳～2歳6か月の幼児 各24人(申込先着順) 母子健康手帳、歯ブラシ 電話で 中・西保健センター

食中毒にご注意

鶏肉などは生食せず充分加熱を

10/1 から

8月1日以降生まれの乳児対象 ロタウイルスワクチンの定期予防接種(無料)を始めます

今年8月1日以降生まれの乳児を対象に、10月1日からロタウイルスワクチンの定期予防接種(無料)を始めます。

ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児に多く起こる胃腸炎の1つで、激しい下痢や嘔吐により脱水症状を起こし

やすく、まれに脳や腎臓などに影響をおよぼすこともあります。ロタウイルスは感染力が非常に強く感染予防が難しいため、乳幼児のうちにほとんどの子どもが感染します。ワクチンを接種し、ロタウイルス胃腸炎の重症化を予防しましょう。ロタウ

表 ワクチンの種類など

| ワクチン名 | ロタリックス | ロタテック |
|--------------|--|------------------|
| 接種時期 | 出生6週～24週 | 出生6週～32週 |
| 接種回数 | 2回(27日以上の間隔を空ける) | 3回(27日以上の間隔を空ける) |
| 接種後、特に注意すること | 接種後(特に1週間～2週間)は腸重積の症状に注意し、症状が見られた場合は速やかに接種した医療機関を受診してください。 | |

イルスワクチンは2種類(表参照)あり、どちらも飲む生ワクチンです。途中途中でワクチンの種類の変更は不可。

ワクチンは市内委託医療機関で接種できます。接種にあたっては、医療機関にある接種説明書をよく読み、予防接種による効果や副反応を理解したうえで接種するかどうかを検討してください。

市内に住民登録がある今年8月1日以降に生まれた乳児 ※10月1日以降の接種であっても7月31日以前に生まれた子どもは対象外。また9月30日以前に接種した費用の払戻しは不可。

母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

近年、カンピロバクターという細菌を原因とする食中毒が増加しています。鶏肉の約70%には、カンピロバクターが付着しているといわれ、鶏肉の生食や不十分な加熱調理が食中毒の原因となります。また、外出時の飲食店での食中毒も多発しています。

細菌は加熱により死滅します。鶏肉の生食は避け、中心部まで十分に加熱してから食べるようにしましょう。

また、乳幼児や高齢者、抵抗力の弱っている方は症状が重くなる可能性がありますので、決して生食はしないでください。

食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

Town Topics Higashiosaka City

ドローンを活用！ 災害時の支援活動に関する協定を締結

市では、このほど、(一社)地域再生・防災ドローン利活用推進協会および(一社)ドローン撮影クリエイターズ協会と「災害時における無人航空機を活用した支援活動に関する協定」を締結しました。

大規模な災害時には、土砂や建物の倒壊などにより被害状況などの把握が困難になることが想定されますが、この協定により、ドローン(無人航空機)を活用した情報収集が可能となり、迅速な人命救助にもつながります。

締結後は、市役所本庁舎内でドローンのデモフライトを実施。野田市長は「ドローンはさまざまな場面で必要なツールになっている。東大阪市は山間部も抱えているので、万一のときには協力をお願いしたい」と話していました。



ドローンのデモフライトを
見学する野田市長

文化創造館 照明普及賞を受賞

このほど、市文化創造館が、一昨年の市花園ラグビー場に続き、(一社)照明学会が主催する令和元年照明普及賞を受賞しました。

この賞は、その年に竣工した優秀な照明施設に贈られるもので、視環境や照明技法、照明効果などの観点から総合的に審査されます。

このたびの評価においては、館内全体に間接照明が随所に使われ、光で包み込まれたような空間となっている点、特に、ロビーや大ホールでは、曲線部などにも効果的にライン照明が設置され、華やかに演出されている点などが評価されました。

東大阪市を代表する照明施設である市文化創造館に、ぜひお越しください。



曲線部などにもライン照明が設置された大ホール(右)

広場を囲む建物の天井部のアップライトなどにより、内部の優しい光が漏れ、行灯のように穏やかに広場の明るさを確保(左)



昨年10月の台風第19号により被害を受けた長野市内

9月1日は「防災の日」

災害はいつ起こるかわかりません 日頃から災害への備えを

令和2年7月豪雨では、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生しました。災害はいつ起こるかわかりません。日頃から災害に備えて準備をしておきましょう。

■危機管理室 06(4309)3130、FAX 06(4309)3858

大正12年9月1日に発生した関東大震災を教訓に、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波などの災害について認識を深めるとともに、備えを充実・強化することで災害の未然防止や被害の軽減を図るため、毎年9月1日は「防災の日」、この日を含む1週間は「防災週間」と定められています。

この機会に、日頃の心構えや家庭での備えの大切さを認識し、一人ひとりが災害時に適切な行動がとれるよう次のような準備をしておきましょう。

- 【地震に備えて】
 - ▽寝室に大きな家具を置かない
 - ▽背の高いタンスや冷蔵庫などは転倒防止器具で固定する
 - ▽窓や戸棚のガラスに飛散防止フィルムを貼る
 - ▽つり下げ型の照明は、揺れ防止金具で固定する
 - ▽玄関や出入り口までの通路に家具などの倒れやすいものは置かない
 - 【風水害に備えて】
 - ▽屋根の瓦やトタンを外れなどは補修し、アンテナはしっかりと固定する
 - ▽側溝や排水溝は掃除し、水の流れをスムーズにしておく
 - ▽雨どいの継ぎ目が外れていないか、土砂や落ち葉で詰まっているかを確認する
 - ▽窓ガラスのひび割れや緩み、がたつきをチェックする
 - ▽外壁のひび割れや破損、ぐらつきなどを確認する
- 【家庭での備えを】
 - 地震などの大規模災害時には、食料供給の減少が予想されるほか、保存性の高いものを中心に食料品の需要が一時的に集中し、一部の食料品が品薄や売切れ状態になる恐れがあります。
 - 東日本大震災では、満足に食料を調達できなかったのが、災害発生後3日目以降になった地域や、電気の復旧に1週間以上、水道の復旧に10日以上かかった地域もありました。
 - こうした事態に備えるため、日頃から家庭での備蓄に取り組みることが重要です。

防災意識を高めよう 防災パネル展

東日本大震災、阪神・淡路大震災時の写真パネルや災害用備蓄物資の展示、震災DVDの上映、耐震化補助制度の啓発などを行います。

■9月3日(木)10時~17時
■市役所本庁舎1階多目的ホール

- 【非常持出品の一例】
 - 非常時に必要なものは、一人ひとり違いますが、各自が必要とするものをそろえておきましょう。
 - 避難場所での生活に最低限必要な品をリュックなどに詰め、いつでも持ち出せるように準備しておきましょう。
 - また、従来の持出品に加えて、新型コロナウイルスウィルスなどの感染予防に必要なものを加えましょう。



平成29年7月に発生した集中豪雨により浸水した市内

- ▽食料品
 - ▽飲料水
 - ▽応急医薬品
 - ▽マスク
 - ▽アルコール消毒液
 - ▽体温計
 - ▽固形石けん
 - ▽履き(避難所生活では必須)
 - ▽携帯ラジオ
 - ▽懐中電灯
 - ▽乾電池
 - ▽缶
 - ▽衣類
 - ▽生理用品
 - ▽赤ちゃん用品
 - ▽現金(小銭は多めに)
 - ▽保険証(写し)
 - ▽預貯金通帳
 - ▽印鑑
 - ▽ライター
 - ▽軍手
 - ▽ロープ
 - ▽タオル
 - ▽カイロ
 - ▽老眼鏡など
- 【1週間分の備え】
- 最低3日、できれば1週間分の食料品や飲料水、物資、熱源(カセットコンロ、ボンベなど)などを備えておきましょう。乾パンやアルファ化米などの非常食は、節目の日を決めて点検するなど定期的に賞味期限を確認しましょう。
- また、日常生活で使っているものを少しだけ多めに買い、使った分を買い足していくローリング(ランニング)ストックという方法も

家庭で 防災会議を

家庭で災害時の役割分担、安全確認の手段、避難場所などについて話しあい、防災意識を高めましょう。

▽役割分担

策・災害時の役割を確認

▽安全確認の手段

災害伝言ダイヤルなどの使用方法を確認

▽避難場所

家族が離ればなれになったときの集合場所を確認

8月30日からは建築物防災週間

8月30日からは建築物防災週間です。建築物防災週間は、建築物に関する防災知識の普及・啓発を行い、既存建築物の総合的な防災対策を推進することを目的に、全国で年に2回行われています。

建築物の安全を確保するためには、所有者や管理者自身が定期的な建築物の安全性を調査し、適切な維持管理を行うことが不可欠です。

期間中は、市においても、不特定多数の方が利用する建築物(遊技場、物販店舗など)に立入調査を行い、避難経路や防火区画などの維持管理の状況を点検し、改善指導を行います。

ぜひこの機会に、建築物の安全を再確認しましょう。

建築物は、長期の使用に伴い、建物本体の劣化や設備の性能低下が起きます。

建築物の劣化状態や、防火上の問題を早期に発見し、危険を未然に防ぐため、建築基準法では特定建築物の定期報告が定められています。建築物の用途や規模によって、法律に基づいた定期報告を3年に1度、また、建築設備・防火設備・昇降機については毎年行うことが必要です。

※各補助制度については、一部補助を受けられない住宅もあります。

補助などの種類

耐震診断員派遣制度(耐震診断士適切な補強のアドバイス) 所有者負担1戸当たり5000円 ※延べ床面積に応じて負担額が変わる場合もありまので詳しくはお問合せください。

▽耐震診断補助制度

所有者負担1戸あたり1戸あたり診断費用の11分の1(11分の10上限5万円)を補助

▽耐震改修設計・工事補助制度

あわせて最大100万円を補助

建築物の劣化状態や、防火上の問題を早期に発見し、危険を未然に防ぐため、建築基準法では特定建築物の定期報告が定められています。建築物の用途や規模によって、法律に基づいた定期報告を3年に1度、また、建築設備・防火設備・昇降機については毎年行うことが必要です。

※各補助制度については、一部補助を受けられない住宅もあります。

補助などの種類

耐震診断員派遣制度(耐震診断士適切な補強のアドバイス) 所有者負担1戸当たり5000円 ※延べ床面積に応じて負担額が変わる場合もありまので詳しくはお問合せください。

▽耐震診断補助制度

所有者負担1戸あたり1戸あたり診断費用の11分の1(11分の10上限5万円)を補助

▽耐震改修設計・工事補助制度

あわせて最大100万円を補助

市内の民間建築物を対象に、吹付け材のアスベスト含有の有無などにかかわる分析調査を行う場合、費用を一部補助します。

補助金額 検査に要した額(上限25万円)

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

■建築安全課 06(4309)33245 FAX 06(4309)3829

大阪880万人訓練

9月4日(金)9時30分 一斉実施

9月4日(金)9時30分から、大阪府内全域で880万人訓練が実施されます。訓練当日は、9時30分に地震が発生したと想定し、9時33分ごろに皆さんの携帯電話に大阪府から訓練用の緊急速報メールなどが届きます。さらに、9時37分ごろに東大阪市からも、市内にいる方を対象に訓練用の緊急速報メールなどを発信します。

この訓練をきっかけに、災害発生時にどのように情報を入手し、どのように行動するのかを考えましょう。詳しくは府ウェブサイトをご覧ください。

■府民お問合せセンター 06(6910)8001 ▷危機管理室

新型コロナウイルスの 感染リスク軽減 分散避難の検討を

避難とは、「難」を「避」けることで、自宅などで安全確保が可能な場合は、必ずしも避難所に行く必要はありません。災害時の感染リスクを少しでも軽減するため、避難所以外の場所での「分散避難」の検討をお願いします。

ただし、安全確保が難しい場合は、ためらわずに避難所に避難してください。

【在宅避難】

あらかじめハザードマップで、居住地の災害リスクを確認し、自宅の流出や水の浸の恐れがなく、建物の安全が確保できる場合は、自宅でも過ごす在宅避難を検討しましょう。

自宅に浸水被害が想定される場合は、

【車中泊】

頼れる親戚や知人宅の安全が確保されている場合は、あらかじめハザードマップで、居住地の災害リスクを確認し、先としてお願いをしておくことが重要です。

【車中泊】

駐車位置が危険な場所(山の斜面や低地、倒壊の恐れがある建物の近くなど)を避けてください。

また、受付時の体温などの確認や滞在時のマスクの着用、こまめな手洗い、身体的距離の確保、部屋の換気などの感染症対策の徹底にご協力ください。



避難所ではさまざまな感染症対策を行います

相談

不動産相談

☎ 8月25日(火)10時～14時 (受付は13時30分まで) ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(当日先着順) ☎土地、建物など
☎空家対策課 06(4309)3244、FAX 06(4309)3829

一人で悩まないで 子どもの人権110番

8月28日からは、子どもの人権110番強化週間です。いじめや不登校、体罰、児童虐待などの相談に人権擁護委員と法務局職員が電話で応じます(相談は法務省人権擁護局ウェブサイトからも可)。☎ 8月28日(金)・31日(月)～9月3日(木)8時30分～19時、8月29日(土)・30日(日)10時～17時 相談電話 0120(007)110(フリーダイヤル)
☎▷大阪法務局人権擁護部 06(6942)9496 ▷人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

税理士による税務相談

☎ 8月26日(水)9時～12時 (受付は11時30分まで。1人30分) ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(当日先着順) ☎新規開業、相続、贈与
☎近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、毎週木曜日の午後(祝休日を除く)に税務相談会を実施(電話で要申込み)。
☎▷近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170 ▷税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

司法書士による相談

☎ 8月20日(木)10時～11時30分 (9時から市政情報相談課で整理券配布。9時30分から整理券番号順に受付開始) ☎市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(当日先着順) ☎相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続、成年後見など
☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

花と緑の相談

昨年度まで、奇数月に市役所本庁舎で実施していた花と緑の相談室を廃止します。今後は市ウェブサイトで相談を受け付け、メールで回答します。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
☎みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

その他

中学校卒業程度認定試験

やむを得ず義務教育を修了できなかった方などを対象に、中学校卒業程度の学力を認定する試験を行います。合格すると高校への入学資格が得られます。☎10月22日(木) ☎エール・おおさか(府立労働センター(大阪市中央区北浜東)) 試験科目 国語、社会、数学、理科、英語 ☎願書を9月4日(金)(消印有効)までに郵送 ※願書は学事課で配布。
☎〒100-8959東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省
☎学事課 06(4309)3271、FAX06(4309)3838

配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が応じます

専用ダイヤル

06(4309)3191

※月曜日～金曜日9時～12時・12時45分～17時 (祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く)。

(内閣府) 支援体制を強化! DV相談+

0120(279)889

※24時間受付。

SNS・メール 相談は右のコードより(10か国語対応)



- 市役所本庁舎 / 荒北北1-1-1 06(4309)3000
- 東福祉事務所 / 旭町1-1 (保護課) 072(988)6616・6618 (高齢福祉係) 072(988)6617 (障害福祉係) 072(988)6628 (子育て支援係) 072(988)6619
- 中福祉事務所 / 岩田町4-3-22-300 (保護課) 072(960)9270 (高齢福祉係) 072(960)9275 (障害福祉係) 072(960)9285 (子育て支援係) 072(960)9274
- 西福祉事務所 / 高井田元町2-8-27 (保護課) 06(6784)7696 (高齢福祉係) 06(6784)7981 (障害福祉係) 06(6784)7980 (子育て支援係) 06(6784)7982
- リージョンセンター ゆうゆうプラザ(日下) / 日下町3-1-7 (日下行政サービスセンター)072(986)9282 (日下市民プラザ) 072(986)9284
- やまなみプラザ(四条) / 南四条町1-7 (四条行政サービスセンター)072(988)3111 (四条市民プラザ) 072(988)3113
- グリーンパル(中鴻池) / 中鴻池町2-3-13 (中鴻池行政サービスセンター)06(6747)1590 (中鴻池市民プラザ) 06(6747)1592

- くすのきプラザ(若江岩田駅前) / 岩田町4-3-22-500 (若江岩田駅前行政サービスセンター) 072(967)6530 (若江岩田駅前市民プラザ) 072(967)6575
- ももの広場(楠根) / 楠根1-12-12 (楠根行政サービスセンター) 06(6745)9144 (楠根市民プラザ) 06(6745)9147
- 夢広場(布施駅前) / 長堂1-8-37 (布施駅前行政サービスセンター)06(6784)2000 (布施駅前市民プラザ) 06(6784)2018
- はすの広場(近江堂) / 近江堂3-12-15 (近江堂行政サービスセンター)06(6730)5718 (近江堂市民プラザ) 06(6730)0840
- 消費生活センター / 岩田町5-7-36 072(965)0102
- 環境事業所 東部 / 中石切町6-3-52 072(984)8005 中部 / 菱江2-1-12 072(963)3210 西部 / 淡川町2-12-8 06(6722)2994 北部 / 西堤本通2-1-16 06(6789)1851
- 消防局 / 稲葉1-1-9 072(966)9660
- 防災学習センター / 稲葉1-1-9 072(966)9998
- 消防署 東 / 鳥居町3-3 072(983)0119 中 / 稲葉1-1-9 072(966)0119 西 / 御厨栄町3-1-41 06(6788)0119

- 上下水道局水道庁舎 / 若江西新町1-6-6 06(6724)1221
- 保健所 / 岩田町4-3-22 072(960)3800
- 保健センター 東 / 旭町1-1 072(982)2603 中 / 岩田町4-3-22-300 072(965)6411 西 / 高井田元町2-8-27 06(6788)0085 (地独)市立東大阪医療センター / 西岩田3-4-5 06(6781)5101
- 休日急病診療所 / 西岩田4-4-38 06(6789)1121
- 動物指導センター / 水走3-12-32 072(963)6211
- レビラ / 菱江5-2-34 072(975)5700
- 子育て支援センター 鴻池 / 東鴻池町4-5-8 06(6748)8251 長瀬 / 長瀬町3-6-3 06(6728)1800 荒本 / 荒本2-6-35 06(6788)1055 あざひっこ / 旭町1-5 072(980)8871 ももっこ / 楠根1-12-12 06(4306)4151 ゆめっこ / 長堂1-8-37 06(6748)0210
- 社会教育センター / 長堂1-17-29 06(6789)4100
- ドリーム21 / 松原南2-7-21 072(962)0211
- 東大阪アリーナ / 中大阪4-7-60 06(6726)1995
- 東体育館 / 鷹殿町1-2 072(982)1381

- 市民ふれあいホール / 鳥居町3-3 072(982)6653
- スポーツホールかがやき / 角田2-3-6 072(962)8811
- 自由の森なるかわ / 六万寺町1-1668 072(986)1551
- 四条図書館 / 南四条町1-1 072(982)1235
- 花園図書館 / 吉田4-7-20 072(965)7700
- 永和図書館 / 永和2-1-1 06(6730)6677
- 郷土博物館 / 上四条町18-12 072(984)6341
- 鴻池新田会所 / 鴻池元町2-30 06(6745)6409
- 発掘ふれあい館 / 南四条町3-33 072(983)2340
- 旧河澄家 / 日下町7-6-39 072(984)1640
- 市民美術センター / 吉田6-7-22 072(964)1313
- 文化創造館 / 御厨南2-3-4 06(4307)5772
- イコラーム / 岩田町4-3-22-600 072(960)9201
- ユトリート東大阪 / 中大阪5-14-30 06(6721)6000
- 就活ファクトリー東大阪 / 長堂1-8-37 06(4306)5360
- 産業技術支援センター / 高井田中1-5-3 06(6785)3325

テレホンガイド

番号はよく確かめて かけましよう

追加募集

モノづくりを楽しもう! 少年少女発明クラブ

アイデア工作やロボット、絵画、陶芸製作など、モノづくりの楽しさを体験しませんか。☎ 9月～来年3月の原則第2・4土曜日13時～16時 ☎市内在住の小学校5年生～中学校2年生 ☎3人(抽選) 料2000円 基本事項(1面に掲載)と学校名、学年、保護者の氏名を8月11日(火)～19日(水)9時～17時(必着)にハガキで(ファクス、Eメール、直接可)
☎☎☎〒577-0065高井田中1-



5-3 産業技術支援センター内 少年少女発明クラブ事務局 06(6785)3325、FAX06(6785)3363、✉ sangi@techsupport.jp

子育て支援センター 開館日



子育て支援センターは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、引き続き自由来館を2部制(要申込み。定員あり)で実施しています。開館日は通常通りです。

9月1日から、鴻池・荒本・長瀬子育て支援センターの予約申込みの受付時間が変わります。各子育て支援センターの開館日や申込方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)、お問合せください。

☎☎☎各子育て支援センター ▷あさひっこ(旭町) 072(980)8871、FAX 072(985)1055 ▷ちもっこ(楠根) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080 ▷ゆめっこ(布施) 06(6748)0210、FAX 06(6748)0257 ▷鴻池 06(6748)8251、FAX06(6743)0577 ▷荒本 06(6788)1055、FAX06(6788)2597 ▷長瀬 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

高齢者はり・きゅう およびマッサージ 1000円で受けられます

9月の敬老月間中、市内の施術所で、はり・きゅうおよびマッサージを1回1000円(各2回まで)で施術します。下の鍼灸院に連絡いただくと、最寄りの施術所を紹介します。☎ 9月1日(火)～30日(水)の月曜日～金曜日(祝休日を除く) ☎市内在住の65歳以上の方 ☎ 8月17日(月)～9月30日(水)の月曜日～金曜日9時～12時に電話で ※祝休日を除く。

はり・きゅうの☎☎市鍼灸師連絡協議会 ▷東地区=永澤鍼灸院 072(982)7839、斉田鍼灸養生院 06(6787)7411 ▷中地区=橋川はり灸院 072(964)3709、たけだ鍼灸院 06(6744)9966 ▷西地区=松本はり灸院 06(6723)7885、ながせ鍼灸院 06(6723)5523

マッサージの☎☎府鍼灸マッサージ師会東大阪鍼灸マッサージ師会 ▷東地区=斉田鍼灸養生院 06(6787)7411 ▷中地区=たけだ鍼灸院 06(6744)9966 ▷西地区=ながせ鍼灸院 06(6723)5523

☎☎高齢介護課 06(4309)3185、FAX 06(4309)3814

お知らせ コーナー 学ぶ

ペアレント・トレーニング

発達に課題のある子どもに行動変容を促す方法を学びます。 9月16日～10月14日・12月9日の水曜日10時～11時30分(計6日間) 市役所本庁舎7階会議室 全日程参加でき、市内在住の発達に課題のある4歳～6歳児の保護者 6人(申込先着順) ※就学前乳幼児の保育あり(要予約)。 8月17日(月)～9月7日(月)に電話で ※詳しくは8月15日(出)以降の市ウェブサイトをご覧ください。 子どものすこやか部地域支援課 06(4309)3252、FAX06(4309)3818

切削加工技術力向上セミナー 図面の読み方・描き方

9月3日(木)10時～17時 市内モノづくり企業に勤めている方 50人(申込先着順) 製図の基礎・演習、加工図面の表し方など ※個別相談会も実施(要申込み)。 基本事項(11面に掲載)を電話で(ファクス、直接も可) 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

ご応募ください

CSR活動に取り組む事業所を表彰します

市では、ウイルスと共存する社会の実現に向けて、感染拡大防止に役立つ製品の供給や柔軟な働き方の実現などをはじめとし、前向きにCSR(社会的責任)活動に取り組む、社会や地域に貢献している市内中小事業所を表彰しています。ぜひご応募ください。 次年度の全てに該当する市内の中小事業所 同一事業を3年以上継続して行っている 関係法令などを遵守している 市税を滞納していない 財務経営状況(生産性、収益性、健全性、成長性)が良好 他の事業所の模範となるような特筆すべきCSR活動を継続的に行っている 表彰の種類 環境(例)エコアクション21の認定取得を通じた、従業員が働きやすい環境づくりなど 地域・社会(例)地域を巻き込んだ防災活動を継続的に行っているなど 人権

・労働(例)状況に応じて従業員が働きやすい職場をめざす、継続的な取組みなど ※申請は1事業所につき1分野のみ。表彰には審査あり。 表彰特典 トロフィー・表彰状の授与 ケーブルテレビの取材・放映 受賞事業所の紹介パンフレットの作成 マスコミへの報道提供 池田泉州銀行の地域創生融資ファンドの金利優遇(優秀賞受賞事業者)など ※詳しくは市ウェブサイト(右のコードからアクセス可)をご覧ください。 申請書と必要書類を9月11日(金)(必着)までに郵送または直接 ※申請書などは市ウェブサイトからダウンロード可。 市役所産業総務課 06(4309)3174、FAX06(4309)3846



東大阪子ども囲碁教室

プロ棋士の森野節男さんによる子ども囲碁教室です。



毎週土曜日9時15分～11時15分 市民多目的センター 幼児～中学生 ※親子での参加も可。テキスト代などが必要。入門体験は随時実施(無料)。 電話で 森野節男 090(9096)9971 青少年教育課 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

イコーラムの教室

【再就職をめざす女性応援セミナー】

9月24日(木)10時～12時・13時～15時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 各20人(抽選) 将来設計から再就職を考える、あなたが選ぶ仕事と働き方 ※1歳6か月以上の就学前乳幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用できない場合があります)。

基本事項(11面に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を9月17日(木)までにEメールで(電話、ファクス、直接も可)

【イコーラムの休館日】

空調改修工事のため、来年3月22日(月)～31日(水)は休館します。詳しくはイコーラムウェブサイトをご覧ください。 お問い合わせください。

イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、ikoramu@nifty.com

中学校夜間学級で学びませんか

9月生徒募集

中学校夜間学級は、さまざまな理由で中学校を卒業できなかった人や、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、府内に住む15歳以上の人が学ぶための学級です。 勉強時間は月曜日から金曜日の17時15分から21時までです。入学を希望する人は、9月1日(火)から10日(木)ま

でに布施中学校夜間学級、意岐部中学校夜間学級で手続きをしてください。

申込み・問合せ先

布施中学校夜間学級 06(6722)6850 意岐部中学校夜間学級 06(6783)8100 ☆いずれも13時～21時(土・日曜日、祝休日を除く) 問合せ先 学事課 06(4309)3271、FAX06(4309)3838

みんなの体操ひろば～いすヨガ

8月28日(金)10時～11時30分 市内在住の60歳以上の方 25人(申込先着順) マスク、タオル、飲み物 8月15日(出)から電話または直接 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

東体育館の教室

【ゆったりヨガ】

9月以降の毎週火曜日15時45分～16時30分 18歳以上の女性 20人 料3300円(月4回) ヨガマットまたはバスタオル、タオル、飲み物 【子ども将棋教室】

9月以降の毎週金曜日18時～19時30分 小学生～高校生 10人 料6600円(月4回)

いずれも申込先着順。体験1回500円。 電話で 東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

ひとり親家庭のための講座 パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級試験対策

10月11日～12月6日の日曜日10時～16時(11月8日を除く計8日間) ※日程を変更する場合あり。 クロスパル高槻(総合市民交流センター〈高槻市紺屋町1〉) 全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦で、求職中またはスキルアップをめざす方 ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 25人(抽選) 7000円 基本事項(11面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を9月11日(金)(消印有効)までに往復ハガキで 537-0025大阪府東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター 06(6748)0263、FAX06(6748)0264 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

くすのきプラザ 教室&催し

【クレイクラフト教室】

樹脂粘土でパンジーと白い小花(写真)を作ります。



9月26日(土)10時～12時・13時～16時30分 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 各18人(抽選) 1500円 基本事項(11面に掲載)と希望時間(またはどちらでも可と明記)を8月25日(火)(必着)までに往復ハガキで

【くすのき寄席】

10月4日(日)13時30分～16時 伊コーラム(男女共同参画センター) 83人(申込先着順) 桂千朝さんによる落語、幸助・福助さんによる漫才、生駒家一夫さんによる河内音頭など ※9月1日(火)10時からくすのきプラザでチケット販売(1枚1000円。当日の販売はありません)。

市内在住・在勤(いずれか)の方 578-0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ 072(967)6565(既兼用)

e-ラーニングで楽しく学ぶ 自らの命は自らが守る

気象庁では、台風や豪雨などから「自分の命は自らが守る」ための基本的な知識と取るべき行動を学ぶために、インターネットを使った学習教材(e-ラーニング)を公開しています。小学校高学年以上の方の受講を想定した内容となっていますので、児童・生徒をはじめ、学校関係者や地域防災リーダーなど幅広くご利用ください。詳しくは気象庁ウェブサイトをご覧ください。 お問い合わせください。

大阪管区気象台予報課 06(6949)6303 危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3858

募集のつづき

人権について考えよう
人権啓発詩・読書感想文

「人権の尊さやお互いの人権を守ることに」「差別のない明るい社会を築くことの大切さ」「平和の尊さを訴えること」などをテーマにした詩と読書感想文を募集します。**所**市内在住・在学(いずれか)の小・中学生 **規格**▷詩=形式、長さとも自由▷読書感想文=小学生は400字詰め原稿用紙3枚以内、中学生は同5枚以内 ※いずれも1人1編で、未発表の創作作品に限る。**作品**に氏名、学校名、学年、作品名(読書感想文は図書、著者、発行所名も)を書いて9月25日(金)(必着)までに郵送 ※作品は返却しません。審査のうえ入選者にのみ連絡し、表彰します。

甲〒559-8555大阪府住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎38階府人権企画課 06(6210)9281、FAX06(6210)9286

人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

催し

からだの歪み・バランス
無料測定会

体の歪み改善のためのアドバイスをします。**所**▷9月2日(水)13時~15時=グリーンパル(中鴻池)▷9日(水)13時~15時=はすの広場(近江堂) ※要予約。時間は後日連絡。**定**各20人(申込先着順) **料**飲み物 **申**電話または直接

甲▷中鴻池市民プラザ 06(6747)1592▷近江堂市民プラザ 06(6730)0840

文化創造館
旭堂南龍の講読ワークショップ

講師の旭堂南龍さん(写真)が講読の魅力をお伝えします。



時11月3日(木)14時~15時30分 **所**市文化創造館多目的室 **定**小学生以上の方 **定**50人(申込先着順) **料**1000円 **申**申込書を9月3日(木)からファクスまたは直接(市文化創造館ウェブサイトからも可) ※申込書は市文化創造館ウェブサイトからダウンロード可。

甲市文化創造館 06(4307)5772、FAX06(4307)5778(9時~18時)

旧河澄家の催し

【書籍でたどる日下の歴史】



まちライブラリー@旧河澄家のオープンを記念して、日下の歴史と関連する書籍を紹介します。**所**9月6日(日)13時~15時

【落語でたどる昔の暮らし】

落語家の笑福亭純瓶さんの落語と、狐狸窟彦兵衛さんの解説を聞きます。**所**9月13日(日)13時~14時30分 **料**300円 **備**マスク

定20人(申込先着順) **申**8月18日(火)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト **所**甲旧河澄家(日下町7) 072(984)1640(FAX兼用)

五条老人センター
重陽のつどい

オカリナの優しい音色を聴きながら、詩や絵本を読み語ります。手話歌もあります。



所9月29日(火)13時30分~15時 **定**市内在住の60歳以上の方 **定**25人(申込先着順) **申**8月17日(月)から電話または直接

所甲五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

子どもらくがきひろば

やまなみプラザ(四条)4階図書文化フロアで落書きを楽しみませんか。「どうぶつえん」をテーマに自由に描いて、できあがった作品を市民プラザのSNSやウェブサイトで発表します。**所**8月30日(日)10時30分~12時 **定**幼稚園児~小学生 ※保護者同伴。 **定**10人(申込先着順) **申**電話または直接 **所**甲四条市民プラザ 072(988)3113



掲示版

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

切り絵の個展

所8月15日(土)~18日(火)9時~22時 **所**市文化創造館 森川 06(6787)3866

デジタル終活

所10月4日(日)10時~12時 **所**明洋ライセンススクール(小阪1) ※リモートで開催する可能性あり **定**ID・パスワードの管理、PCファイルの保存方法 **料**3000円 **備**基本事項(11面に掲載)を電話またはEメールで **所**甲NPO法人ITブレーン 東大阪「南口」06(6618)6900、E-mail oubo@it-osaka.com

保育所入所相談会

所9月13日(日)10時~11時30分 **所**きりりっこ(希来里<若江岩田駅前>) **定**保育所に入所を考えている方 **所**東大阪保育運動連絡会「藤本」090(9213)0363

ガイドヘルパー養成講座

所10月4日(日)・11日(日)9時45分~18時(ほかにも実習1日あり) **定**15歳以上 **料**一般1万円、学生6000円 **備**基本事項(11面に掲載)を9月18日(金)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) **所**甲NPO法人びよびよ会(高井田元町2)「松尾」06(6783)0404、FAX06(6783)0401、E-mail piyo@piyopi.yokai.jp

子どもたちのためのコンサート

「みらいのおとなにゆめを」
所9月12日(土)15時~16時 **所**はすの広場(近江堂) **備**基本事項(11面に掲載)を電話またはEメールで **所**甲ミドルノート軽音楽会「熊淵」080(3867)8090、E-mail middlenot@gmail.com

再開

東大阪アリーナの教室

【スポーツ・文化・水泳教室】
表のとおり、各教室を再開しています。

来館時は、必ず当日の検温とマスクの着用をお願いします。発熱などの症状がある場合は、受講できません。また、運営にあたっては、手指の

消毒や人との間隔を空けるなどの感染症対策を行いますので、協力をお願いいたします。詳しくはお問合せください。

【プール休館日】

9月13日(日)~10月6日(火)は、ろ過装置の工事のため、終日プールの利用ができません。

※教室の内容や料金、持ち物など、詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)、お問合せください。



所甲東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

スポーツ・文化教室

| 教室名 | 対象 |
|-------------------|----------|
| 操体法 | 18歳以上の方 |
| はじめてのヨガ | 18歳以上の方 |
| 誰でもできる! 姿勢改善ピラティス | 18歳以上の女性 |
| ハワイアンフラ | 16歳以上の方 |
| 成人バドミントンB | 16歳以上の方 |
| 成人バドミントンA | 16歳以上の方 |

| 教室名 | 対象 |
|----------------|------------------------|
| 文化系教室 | |
| 四柱推命 | 18歳以上の方 |
| 半紙に描く「書と季節絵」 | 16歳以上の方 |
| 目からウロコ写真教室 | これから始める方、一眼レフを使いこなしたい方 |
| 子ども教室 | |
| HOSバスケット教室(初級) | 小・中学生 |
| HOSバスケット教室(上級) | |
| ケイキ(子ども)フラダンス | 年長児~小学生 |
| こどもフラワーアレンジメント | 3歳以上の方(保護者同伴可) |

水泳教室(16歳以上対象)

| 教室名 | コース・とき | 対象 |
|--------|--------------------|--------------------|
| 初級水泳B | 月曜日 13:30~14:30 | 16歳以上の方(初心者向け基礎中心) |
| | | 16歳以上の方(経験者向け) |
| バタフライC | 19:30~20:30 | 16歳以上の方(経験者向け) |
| クロールA | 水曜日 11:00~12:00 | 16歳以上の方(経験者向け) |
| | | 16歳以上の方(水中運動中心) |
| 水中運動B | 13:30~14:30 | 16歳以上の方(水中運動中心) |

| 教室名 | コース・とき | 対象 |
|---------|--------------------|--------------------|
| 水中健康運動A | 木曜日 10:00~11:00 | 16歳以上の方(水中運動中心) |
| | | 16歳以上の方(初心者向け基礎中心) |
| 初級水泳A | 11:00~12:00 | 16歳以上の方(初心者向け基礎中心) |
| 背泳ぎB | 14:00~15:00 | 16歳以上の方(経験者向け基礎中心) |
| 水中運動A | 金曜日 11:00~12:00 | 16歳以上の方(水中運動中心) |
| | | 16歳以上の方(経験者向け) |
| 平泳ぎB | 13:30~14:30 | 16歳以上の方(経験者向け) |
| クロールC | 19:30~20:30 | 16歳以上の方(経験者向け) |

お知らせ コーナー

募集

会計年度任用職員 生活保護関係

【因】▷就労支援業務＝1人 ▷介護扶助適正化推進業務＝1人 ▷精神障害者退院促進等支援業務＝1人
 【因】それぞれに必要な資格を有する方
選考日 8月23日(日) **選考方法** 筆記試験、面接 **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **勤務地** 東・中・西福祉事務所、生活福祉課 **勤務条件** 給与月額18万1280円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 9月1日～来年3月31日(更新の可能性あり) **申請書**を8月18日(必着)までに郵送または直接 ※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【因】〒577-8521市役所生活福祉課 06(4309)3226、FAX06(4309)3848

●記号の見方

時とき 所ところ 対対象 定
 定員・定数 内内容 料料金(表示のないものは無料) 持持ち物
 申申込方法・申申込み先など 問問
 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
 - ▷住所(郵便番号も)
 - ▷氏名(ふりがなも)
 - ▷年齢
 - ▷電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ

会計年度任用職員 幼稚園型認定こども園パート保育士

幼稚園型認定こども園における早朝保育または延長保育業務です。【因】保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 【因】1人

選考方法 口述試験 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 **申請書**を郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。

【因】〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 保育士・保育教諭

保育所や子育て支援センター、幼保連携型認定こども園における保育士・保育教諭(日中・朝夕)を募集します。【因】保育士資格がある方 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) **申請書**を8月31日(必着)までに郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。

【因】〒577-8521市役所保育課 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

市立障害児者支援センター 児童指導員・保育士

レピラ(市立障害児者支援センター)で勤務する児童指導員または保育士を募集します。【因】1人 **雇用開始日** 来年4月1日 ※受験資格や勤務条件、申込方法など、詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は市社会福祉事業団ウェブサイトからダウンロード可。

【因】(社福)市社会福祉事業団総務課 072(975)5700、FAX072(966)1011

【因】子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

もしもの転倒に備えて 高齢者の 自転車用ヘルメット 購入費を助成

高齢者を対象に、自転車用ヘルメットの購入費を補助します。転倒したときに頭部を保護し、命を守るヘルメットを着用しましょう。

【因】市内在住・在勤(いずれか)の65歳以上の方

対象ヘルメット SGマーク・JCFマークなど安全性の認証を受けた自転車用ヘルメット ※購入日が4月1日以降で購入日から6か月を経過していないもの。中古品または転売品を除く。

補助額 購入金額の2分の1(上限2000円。100円未満切り捨て。1人1個に限る)

【因】本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(個人番号カード)、運転経歴証明書など)、領収書(購入者氏名・金額・購入日・商品名が記入されているもの)、SGマーク・JCFマークなど



が貼付されている箇所の写真(購入したヘルメットを所持した場合は不要)、印鑑、市外在住の方は市内の会社に勤務していることがわかるもの(社員証など)を9時～16時30分に直接

【因】▷(一社)市交通安全自動車協会 06(6725)2311、FAX06(6725)2314 ▷河内交通安全自動車協会 072(961)6085、FAX072(961)2988 ▷(一社)枚岡交通安全自動車協会 072(981)2182、FAX072(987)3376

【因】安全調整課 06(4309)3223、FAX06(4309)3836

市立幼稚園・こども園 預かり保育協力登録者

【因】幼稚園教諭免許または保育士資格がある方 【因】市立幼稚園・こども園の教育時間終了後の預かり保育 **活動時間** 週1日～3日 1日3時間30分程度(14時以降) **謝金** 1時間1200円(交通費含む) 【因】電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接 ※詳しくはお問合せください。

【因】学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

令和3・4年度 学校給食用物資納入業者

令和3・4年度学校給食用物資納入業者(特に野菜業者)を募集しています。詳しくはお問合せください。

【因】学校給食課内(公財)市学校給食会 06(4309)3278、FAX06(4309)3867

会計年度任用職員 スクールヘルパー登録者

【因】2人 【因】市立小・中学校における障害のある子どもの支援 **選考日** 8月26日(水) **選考方法** 作文、面接 **勤務時間** 月曜日～金曜日8時30分～15時25分 **申請書**を8月20日(月)(消印有効)までに郵送または直接 ※申請書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。勤務条件など詳しくはお問合せください。

【因】〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 家庭児童相談員

【因】▷社会福祉士、児童福祉司任用資格、社会福祉士任用資格、保育士、精神保健福祉士(いずれか)の資格がある方＝4人 ▷発達相談業務の実務経験があり、臨床心理士および公認心理士の資格があるまたは学校教育法による大学(短大を除く)で心理学の専門課程を修了している方＝1人 【因】児童虐待の相談対応など **選考日** 随時 **選考方法** 筆記・口述試験 **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **勤務条件** 給与月額18万1280円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) **申請書**と必要書類、返信用封筒(84円切手貼付)を来年3月31日(必着)までに郵送または直接(郵送の場合は封筒の表に「選考申請書在中」と朱書き) ※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【因】〒577-8521市役所子どもこやか部地域支援課 06(4309)3252、FAX06(4309)3818



～緊急度レベル★★★★☆

未成年者による 契約に注意!

事例1 未成年者がSNSで「月に20万円稼げる」という広告に興味をもち、儲かると思い高額な情報商材※を購入してしまった。 ※情報商材とは、「副業や投資などで高額収入を得るためのノウハウ」と称してインターネットなどで販売されている情報のこと。

事例2 未成年者がスマートフォンで広告を見てダイエットサブリの契約をしたが、2回目以降の支払いが高額な定期購入だった。

事例3 未成年者がオンラインゲームで高額な課金をしてしまった。

解説 知識や経験が乏しい未成年者は、判断能力や社会経験が少なく、勧誘されるがままに軽い気持ちで契約してしまい、トラブルになるケースが見られます。

未成年者が契約する場合、法定代理人(親権者または後見人)の同意が必要になります。この同意を得ていない契約は、取り消すことができます。取消しをする場合、取消し通知書を本人または法定代理人から送付することになります。ただし、法定代理人の監督責任を問われるなど、取消しできない場合もあるので注意

が必要です。

未成年者の契約の取消しが難しくなるケースは次のとおりです。▷小遣いの範囲内での買い物 ▷未成年者が年齢を偽って契約した ▷法定代理人が契約を認めた ▷契約者本人が成年後に代金を支払うなどして契約を認めた ▷成年になって5年が経過している ▷未成年者が婚姻している

未成年者が契約する場合、契約前に「契約内容をよく確認する」「契約前に冷静に考える」ことが大切です。トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに相談してください。 ※令和4年4月から、民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますので、注意が必要です。

【因】消費生活センター 072(965)0102 FAX072(962)9385



令和12年へ新たな一歩 東大阪市

第3次総合計画が完成

このたび、「東大阪市第3次総合計画」が完成しました。

総合計画は、今後のまちづくりの方向性や指針を明らかにするもので、市の最上位計画として位置付けられます。令和3年から令和12年までの10年間を見据えた本計画では、人口減少社会へ対応するための「重点施策」と、行政として着実に取り組むべき「分野別施策」について示しています。

将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあう」感動創造都市「東大阪」の表現に向け、市民や企業、大学などのさまざまな主体と協働してまちづくりを行ってまいります。また、本計画が市民にとってより身近なものとなるよう、出前講座の開催など啓発事業にも取り組んでまいります。

分野別施策の内容など、詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

企画課 06(4309)3110
FAX 06(4309)30026

将来都市像

つくる・つながる・ひびきあう - 感動創造都市 東大阪 -

必要なものは何でもつくりだすモノづくりの精神と、ラグビーのもつ団結力やさすがさをまちづくりの理念として継承しながら、東大阪市に携わる全ての人の力で「感動創造都市 東大阪」の実現をめざします。

重点施策

人口減少社会への対応を踏まえ、今後10年間で特に重点的に取り組むべき施策。

1 若者・子育て世代に 選ばれるまちづくり

将来にわたってまちの活力を維持するため、若者・子育て世代から「大阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざします。



2 高齢者が活躍する まちづくり

高齢化が進むなか、高齢者が地域社会を支える担い手として、元気に活躍するまちをめざします。



3 人が集まり、 活気あふれる まちづくり

人口減少下においても、市内外から人が多く集まり、活気あふれるまちをめざします。





令和2年度保存版

受診方法のごあんない

成人歯科健康診査



30歳からの節目には**歯科健診**を受けましょう

市では、節目の年齢の方を対象に成人歯科健診を実施しています。壮年期以降に歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増しています。対象となる方はぜひ受診し、歯周疾患の予防・早期発見に努めましょう。また、むし歯や歯周病を防ぐため、自分でできるお口のチェックも行いましょう(保存版4面参照)。

成人歯科健康診査

対 象 市内に住民登録がある、受診日時点の年齢が次のいずれかの方
 ▷30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方
 ▷65歳、70歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)
 ▷75歳、80歳の生活保護受給中の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)
 ※後期高齢者医療制度の被保険者は、大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診を受診できます。詳しくは実施歯科医療機関(保存版2・3

面参照)へお問合せください。
受診期間 該当年齢期間中(翌年の誕生日の前日まで)
健診内容 問診、口腔内診査、歯科保健指導、口腔機能評価(75歳・80歳のみ)
健診費用 該当年齢期間中、1回に限り無料
 ※なお、健診の結果、処置などが必要となった場合、料金は受診者の自己負担となります。健診には必要ありませんが、保険診療が必要となった場合

に備えて健康保険証も持参してください。
受診方法 市内の実施歯科医療機関に電話などで予約のうえ受診してください(市の成人歯科健診を希望する旨をお伝えください)
 ※実施歯科医療機関一覧は、市ウェブサイトにも掲載。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
問合せ先 健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

妊婦歯科健康診査も実施しています

市内の歯科医療機関で妊婦歯科健康診査を受けることができます。
 妊娠中は、つわりがあり、お口のお手入れがつかいおろそかになってしまうこともあるでしょう。しかし、妊娠中はホルモンバランスの変化によって、妊娠性歯肉炎が起こりやすくなります。妊娠中からしっかりとお口のケアを行い、口腔内の健康管理に気をつけましょう。また妊娠中のお口のケア習慣は、生まれてくる赤ちゃんのお口のお手入れにもつながっていきます。この機会にぜひ受診しましょう。
対 象 市内に住民登録のある妊婦

※つわりが落ち着いた妊娠20週以降の受診をおすすめします。
費 用 妊娠中、1回に限り無料
持ち物 妊婦歯科健康診査受診券(母子健康手帳 別冊に綴込み)、母子健康手帳
受診方法 「母子健康手帳 別冊」に綴込みの妊婦歯科健康診査受診券に必要事項を記入し、同じく綴込みの実施歯科医療機関に電話などで予約のうえ受診
 ※市の成人歯科健康診査との併用受診はご遠慮ください。
問合せ先 母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

知っていますか?

「マタニティマーク」



妊産婦が身に付け、交通機関などで周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。また、交通機関、職場、飲食店などが、呼びかけ文を添えてポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

成人歯科・妊婦歯科健康診査

実施医療機関一覧表

(令和2年4月1日現在・町名50音順)

受診上の注意

・実施医療機関は、変更が生じることがありますので、受診の際には再度ご確認ください。

！ 車椅子での来院および往診対応につきましては、必ず事前に各医療機関へお問合せください。

東歯科医師会

(東地区)

Table with 5 columns: 車椅子, 往診, 歯科医療機関名, 所在地, 電話. Lists dental clinics in the East region.

(中地区)

Table with 5 columns: 車椅子, 往診, 歯科医療機関名, 所在地, 電話. Lists dental clinics in the Middle region.

Table with 5 columns: 車椅子, 往診, 歯科医療機関名, 所在地, 電話. Lists dental clinics in the East region (continued).

Table with 5 columns: 車椅子, 往診, 歯科医療機関名, 所在地, 電話. Lists dental clinics in the Middle region (continued).

西歯科医師会

Table with 5 columns: 車椅子, 往診, 歯科医療機関名, 所在地, 電話. Lists dental clinics in the West region.

Table with 5 columns: 車椅子, 往診, 歯科医療機関名, 所在地, 電話. Lists dental clinics in the West region (continued).

※「内田歯科医院」は現在、閉院しています。

80歳になっても 自分の歯を20本以上保とう

いつまでも自分の歯で
おいしく楽しい食事を

健康な歯を保つために 自分でできるお口のチェックをしてみよう！

高齢になっても、自分の歯を十分に保持し、食べる楽しみを享受できるよう、日頃からお口の健康を保ちましょう。
歯を失う原因の多くはむし歯や歯周病です。特に歯周病は自

覚症状がほとんどなく進行するため、定期的に歯科健診を受け、早期発見することが重要です。
まずは自分でできるセルフチェックをしてみましょう（下表参照）。

「8020（ハチ・マル・ニイ・マル）運動」とは・・・

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。「80」は男女をあわせた平均寿命のことで「生涯」を意味し、「20」は「自分の歯で食べられる」ために必要な歯の数を意味しています。だいたい20本以上の歯が残っていれば、硬い食品でもほぼ満足に噛めるといわれています。
※自分の歯でなくても、義歯などによりある程度の咀嚼機能の回復は可能です。

むし歯のセルフチェック表

- 冷たいものが染みる
- 歯と歯の間に食べ物が挟まりやすい
- 舌や歯ブラシの毛が歯に引っかかる
- 食事や歯磨きのときに痛みがある
- 部分的に歯が黒くなっている
- 歯に穴が開いている

出典：大阪府歯科医師会 小冊子「妊娠・授乳期の歯の健康」

歯周病のセルフチェック表

- 歯茎に赤く腫れた部分がある
- 口臭がなんとなく気になる
- 歯茎がやせてきたみたい
- 歯と歯の間にものが詰まりやすい
- 歯を磨いたあと、歯ブラシに血が付いたり、すすいだ水に血が混じることがある
- 歯と歯の間の歯茎が、鋭角的な三角形ではなく、うっ血してプヨプヨしている
- ときどき歯が浮いたような感じがする
- 指で触ってみて、少しぐらつく歯がある
- 歯茎から膿が出たことがある

出典：8020推進財団 歯周病セルフチェック

- チェックがない場合** 引き続き歯科健診を忘れず定期的に受けましょう。
- チェックが1個以上ある場合** 早めにかかりつけ歯科医へ受診しましょう。

- チェックがない場合** これからもきちんと歯磨きを心がけ、少なくとも1年に1回は歯科健診を受けましょう。
- チェックが1個～2個ある場合** 歯周病の可能性ががあります。まず歯磨きの仕方を見直しましょう。念のためかかりつけ歯科医で歯周病でないか、歯磨きがきちんとできているか確認してもらいましょう。
- チェックが3個～5個以上ある場合** 初期あるいは中等度歯周炎以上に歯周病が進行している恐れがあります。早めにかかりつけ歯科医に相談しましょう。

かかりつけ歯科医とは・・・

かかりつけ歯科医とは、気軽に相談のつてくれたり、診療や指導をしてくれたりする地域の身近な歯科医師のことです。歯が痛いときにだけ行く歯科医療機関のことではありません。

- ◆ 長年にわたる歯科診療により、患者の治療履歴がわかります。
- ◆ 定期的な歯科健康診査により、むし歯や歯周病のチェックで8020運動を応援しています。

- ◆ 専門医や病院などと連携しています。
- ◆ 寝たきりで通院できない方の相談や住診をしています。

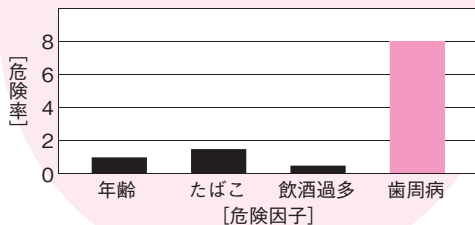


かかりつけ歯科医をもち、定期的に口腔ケアを受けましょう

妊産婦の方へ

妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりなどによって、むし歯や歯周病が発生・進行しやすくなります。歯周病は早産や低体重児出産などと関係するといわれています。生まれてくる赤ちゃんのためにも、妊娠したら歯科健診を受診しましょう。

初産の早期低体重児出産の危険率



(参考：1996年 Offenbacher S, et al.)
出典：日本小児歯科学会「妊産婦用歯科リーフレット」

高齢者の方へ

お口の状態の悪化は全身の健康状態に影響をおよぼすため、口腔ケアはとても大切です。口腔機能が低下し、噛む力や飲み込む力が弱くなると、十分な栄養摂取ができなくなったり、脳への刺激が低下したりして、認知症の進行などにつながります。

いつまでも健康で若々しく過ごすために、噛む力と飲み込む力をつけましょう。

噛む力をつけると

- 表情が若々しくなる
- 栄養状態がよくなる
- 食事(形状)の種類が増える

飲み込む力をつけると

- むせにくくなる
- しゃべりやすくなる
- 肺炎予防になる
- 食事がスムーズにできる